

令和5年度

鈴鹿市子ども・子育て支援施策の実施状況について
(点 検 ・ 評 価)

令和6年5月27日

鈴鹿市子ども政策部子ども政策課

1 第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画について

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項の規定に基づき、幼児期の学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援を総合的に提供するため、令和2年3月に策定したものです。

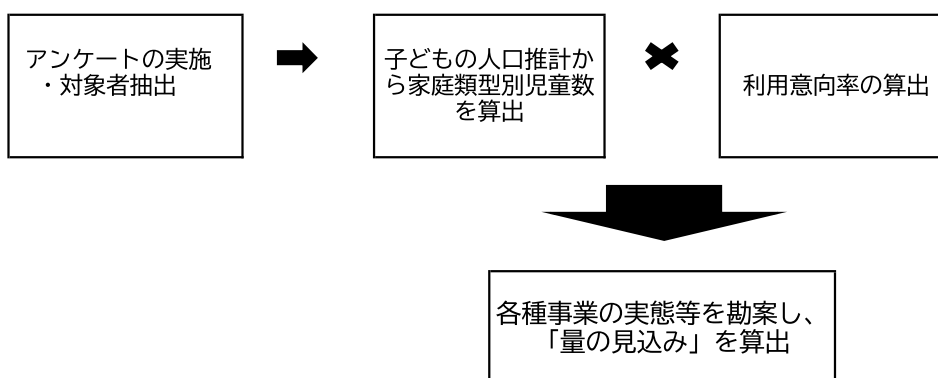
また、本計画に掲げる施策の推進を図るため、計画の実施状況について意見聴取を行い、計画的な進行管理と施策の改善を図ります。

本市では、市域全体を提供区域とし、経過期間である5年間の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定めています。

- ◆ 基本理念 鈴鹿で育つ、鈴鹿の未来
～未来を担う子どもたちの健やかな育ちをめざして～

基 本 目 標	施 策 目 標
すべての子育て家庭への支援の充実	家庭における子育てへの支援
	ひとり親家庭の子育てへの支援
	支援の必要な子どもと家庭への途切れのない支援
	外国人の家庭への子育て支援
	働きながら子育てする家庭への支援
	子育て家庭を支える相談・情報提供の充実
	子どもの貧困に対する支援
子どもの健やかな成長に向けた支援の充実	教育・学習による子どもの成長への支援
	地域における交流等の充実
	子ども自身の声を聞く相談の充実
	児童虐待防止対策の充実
親と子の健康づくりの推進	健康な子育てへの支援
	子どもの健康のための支援
安心して子育てができる地域環境づくりの推進	安全・安心な子育て環境づくり
	地域における子育て支援の充実
	仕事と生活の調和の実現

- ◆ 「量の見込み」の設定



※「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（内閣府）に基づく。

2 教育・保育事業

(1) 実施体制

	令和4年度	令和5年度
公立幼稚園	10園(休園2園)	6園
公私立保育所(園)	35園(公立10園、私立25園)	34園(公立10園、私立24園)
認定こども園	7園(私立7園)	9園(私立9園)
私立幼稚園(未移行)	5園(私立5園)	4園(私立4園)

(2) 入所(園)児数の状況

支給認定区分		令和4年度				
		1号認定	2号認定(3～5歳)		3号認定	
		3～5歳	教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1、2歳
A	量の見込み	1,550	446	2,345	383	1,440
B	確保方策	2,674	446	2,850	428	1,612
C	差引(B-A)	1,124	0	505	45	172
D 実績値 (入園児数)	公立幼稚園	230	4			
	公立保育所			630	49	341
	私立保育園			1,690	286	1,015
	認定こども園	161	66	365	51	239
	未移行の 私立幼稚園	872	348			
	小計	1,263	418	2,685	386	1,595
E	差引(A-D)	287	28	▲ 340	▲ 3	▲ 155
F	差引(B-D)	1,411	28	165	42	17

支給認定区分		令和5年度				
		1号認定	2号認定(3～5歳)		3号認定	
		3～5歳	教育ニーズ	保育ニーズ	0歳	1、2歳
A	量の見込み	1,191	376	2,604	403	1,492
B	確保方策	2,235	376	3,095	428	1,556
C	差引(B-A)	1,044	0	491	25	64
D 実績値 (入園児数)	公立幼稚園	225	2			
	公立保育所			647	61	350
	私立保育園			1,617	290	1,008
	認定こども園	224	38	462	62	273
	未移行の 私立幼稚園	791	303			
	小計	1,240	343	2,726	413	1,631
E	差引(A-D)	▲ 49	33	▲ 122	▲ 10	▲ 139
F	差引(B-D)	995	33	369	15	▲ 75

※実績値 各年度3月1日現在
※広域受託含む

(実績内訳)

R5年度入所（在園）児童数（クラス年齢）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1号認定	453	445	447	447	450	464	470	474
2号認定	2,708	2,729	2,729	2,731	2,731	2,728	2,724	2,721
3号認定	1,762	1,847	1,875	1,909	1,925	1,966	1,996	2,018
未移行幼稚園	1,016	1,032	1,047	1,059	1,056	1,085	1,093	1,099
計	5,939	6,053	6,098	6,146	6,162	6,243	6,283	6,312

区分	12月	1月	2月	3月	合計
1号認定	482	482	496	489	5,599
2号認定	2,727	2,724	2,724	2,726	32,702
3号認定	2,031	2,023	2,037	2,044	23,433
未移行幼稚園	1,098	1,097	1,095	1,092	12,869
計	6,338	6,326	6,352	6,351	74,603

※広域受託含む

(3) 今後の方向性 （実施状況における評価）

2号認定（3～5歳）・3号認定（0～2歳）の入園児童数については、前年を上回る結果となりました。
全国的には令和7年度に保育所等の利用者のピークを迎えると国が想定していますので、2・3号認定の利用については、量の見込みを適正に見据え、適切な確保方策を図っていきます。

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業 (延長保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等で保育する事業

ア) 令和5年度の実施体制

私立保育園24園で実施
認定こども園7園で実施

イ) 実施状況

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数(実績)	差引(C-B)
令和4年度	1,418	1,418	1,358	▲ 60
令和5年度	1,386	1,386	1,385	▲ 1

(R5実績内訳)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
延べ利用者数	2,169	2,169	2,328	2,261	2,216	2,422	2,320	2,426
入所児童総数	3,352	3,417	3,448	3,481	3,502	3,535	3,563	3,580

月	12月	1月	2月	3月	合 計
延べ利用者数	2,448	2,212	2,372	2,546	27,889
入所児童総数	3,600	3,591	3,606	3,609	42,284

〔延長保育を利用した保護者の延長時間別の利用状況〕

区 分	割 合 (%)
30分延長を利用	50.2
1時間延長を利用	34.9
1時間30分延長を利用	9.1
2時間以上延長を利用	5.8

ウ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

令和5年度における延長保育事業の利用者数は、前年度と同程度となりました。

利用時間は、30分延長の利用者が減少する一方、1時間延長利用者が増加するなど、保育時間の長時間化の傾向がみられます。

依然として利用数は多く、保護者の就労形態の多様化により、今後、利用数が増加する可能性もあることから今後も事業を継続していきます。

(2) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室等で放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図ることを目的とした事業

ア) 令和5年度の実施体制

全小学校区で実施 (51施設)

イ) 実施状況

(人)

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数 (実績)	差引 (C-B)
令和4年度	2,088	2,088	1,947	▲ 141
令和5年度	2,112	2,112	2,099	▲ 13

(学年別)

令和5年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
A 量の見込み	614	547	446	268	151	86
B 確保方策	614	547	446	268	151	86
C 利用数	614	542	483	250	132	78
D 差引 (C-B)	0	▲ 5	37	▲ 18	▲ 19	▲ 8

(R5実績内訳)

小学校区	国府	庄野	加佐登	牧田	清和	石薬師	白子	鼓ヶ浦	旭が丘
クラブ数	1	1	1	2	2	1	1	1	5
利用者数	39	57	56	82	76	56	36	40	184
(地区児童数)	311	223	264	412	254	216	376	120	863

小学校区	桜島	愛宕	稲生	飯野	明生	河曲	一ノ宮	長太	箕田
クラブ数	3	2	4	3	1	2	2	2	1
利用者数	123	88	192	135	40	117	55	59	29
(地区児童数)	665	397	687	691	278	463	430	283	223

小学校区	若松	玉垣	神戸	合川	天名	栄	郡山	鈴西	椿
クラブ数	1	3	2	1	1	1	2	1	1
利用者数	58	113	125	19	28	49	86	33	24
(地区児童数)	241	802	594	71	79	162	182	164	109

小学校区	深伊沢	庄内	井田川	合 計
クラブ数	1	1	1	51
利用者数	42	35	23	2,099
(地区児童数)	148	78	126	9,912

※ 地区児童数は、令和5年5月1日現在の当該小学校区の児童総数

ウ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

令和5年3月に、令和6年度新1年生になる児童の保護者へ、利用希望調査を実施しました。早期に児童数を把握することで、既存の放課後児童クラブの拡充や増設により、待機児童の未然防止に努めました。

また、「量の確保」だけでなく、各施設における「質の改善」も含め、対応が必要と考えます。

児童の安全・安心な生活を確保するため、放課後児童支援員のスキルアップに取り組むとともに、クラブ運営者と連携を図り、放課後児童クラブの安定した運営に努めます。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

ア) 令和5年度の実施体制

児童養護施設・乳児院

- ・鈴鹿里山学院（児童養護施設）
- ・里山学院（児童養護施設・乳児院）
- ・エスペランス四日市（児童養護施設・乳児院）
- ・エスペランス桑名（児童養護施設）

イ) 実施状況

(人日)

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-B）
令和4年度	99	99	197	98
令和5年度	198	198	337	139

(R5実績内訳)

援 助 内 容	累計件数	割合
1 レスパイトケア	164	48.66%
2 冠婚葬祭	0	0.00%
3 就労等	127	37.69%
4 本人の疾病等	2	0.59%
5 出産	7	2.08%
6 その他	37	10.98%
合 計	337	100.00%

ウ) 今後の方向性（実施状況における評価）

今年度の実績は、見込み数を大幅に上回りました。

今後も必要な家庭への啓発を行い、利用につなげます。

虐待の未然防止の側面もあることから、事業を継続していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行う事業

ア) 令和5年度の実施体制

民間事業所・・・7施設（つどいの広場事業）
 公共施設・・・4施設（一般型：子育て支援センターりんりん・ハーモニー）
 （連携型：一ノ宮団地児童センター・玉垣児童センター）

イ) 実施状況

(人回)

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-A）
令和4年度	110,000	12か所	58,198	▲ 51,802
令和5年度	113,000	9か所	72,323	▲ 40,677

(R5実績内訳)

民間事業所	A	B	C	D	E	F	G
延べ利用者数	4,158	5,492	22,112	1,872	2,124	8,118	2,444
民間事業所	合 計						
延べ利用者数	46,320						

公共施設

一般型	りんりん	ハーモニー	合 計
延べ利用者数	19,449	3,362	22,811

連携型	一ノ宮	玉垣	合 計
延べ利用者数	1,156	2,036	3,192

総 合 計
72,323

事案別件数

援 助 内 容	累計件数	割合
1 しつけ、教育に関する相談	3,582	52.25%
2 子育てに関する相談	2,606	38.02%
3 生活環境上の相談	389	5.67%
4 その他	196	2.86%
5 いずれにも該当しない相談	82	1.20%
合 計	6,855	100.0%

ウ) 今後の方向性 （実施状況における評価）

令和5年度当初は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、利用制限などを行っていましたが引き続き、子育て世帯だけでなく、事業を必要とする市民に届くよう広報すずかやチラシ等さまざまな媒体を活用し、積極的な周知に努めます。

また、令和5年12月に供用開始した子育て支援センターりんりんでは、公民館との複合施設という利点を生かして、地域との連携を図ります。

(5) 一時預かり事業（一般型・幼稚園型）

- 一般型・・・保育園等で主として保育園等に通っていない又は在籍していない乳幼児を対象に一時的に家庭での保育が困難な場合に一時的に預かる事業
- 幼稚園型・・・幼稚園又は認定こども園で、主として幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休業期間等に当該幼稚園等において一時的に預かる事業

ア) 令和5年度の実施体制

一般型・・・公立保育所3園、私立保育園6園、認定こども園6園で実施

幼稚園型・・・認定こども園9園、私立幼稚園4園（私学助成対象）で実施

イ) 実施状況（一般型）

(人日)				
一般型（その他）	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-B）
令和4年度（13園）	9,640	9,640	5,246	▲ 4,394
令和5年度（15園）	4,761	4,761	7,913	3,152

（R5実績内訳）ただし、自主の実施園を除く

私立保育園、認定こども園	A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設	G施設	H施設
延べ利用者数	52	61	315	883	40	1,368	1,948	48
（実利用者数）	3	5	8	6	23	49	38	1

私立保育園、認定こども園	I施設	J施設	K施設	L施設
延べ利用者数	120	18	58	83
（実利用者数）	9	2	7	7

私立保育園、認定こども園	①合計
延べ利用者数	4,994
（実利用者数）	158

公立保育所	神戸保育所	河曲保育所	西条保育所	②合計
延べ利用者数	578	1,155	1,186	2,919
（実利用者数）	23	30	36	89

総 合 計 （①+②）	
延べ利用者数	7,913
（実利用者数）	247

実施状況（幼稚園型）

(人日)				
幼稚園型	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-B）
令和4年度（12園）	21,689	21,689	38,116	16,427
令和5年度（13園）	27,487	27,487	36,269	8,782

（R5実績内訳）

私立幼稚園	A施設	B施設	C施設	D施設	合計
利用数	11,290	3,835	2,016	8,590	25,731

認定こども園	E施設	F施設	G施設	H施設	I施設	J施設	K施設	L施設
利用数	4,468	534	121	23	2,635	37	681	1,919

M施設	合計
120	10,538

ウ) 今後の方向性（実施状況における評価）

一般型においては、私立保育園、認定こども園において、利用者が大きく増加しました。
幼稚園型については、昨年度に比べ利用者が減少したものの、量の見込みを大きく上回っています。
いずれも、量の見込みを適正に見据え、適切な確保方策を図っていきます。

(6) ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

ア) 令和5年度の実施体制

会員数 [依頼会員880人、提供会員190人、両方会員39人]

令和6年3月31日現在

イ) 実施状況

(人日)

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数(実績)	差引(C-B)
令和4年度	3,341	3,341	3,442	101
令和5年度	3,264	3,264	3,663	399

(R5実績内訳)

援 助 内 容	累計件数	割合
1 保育施設の保育開始時や終了時の子どもの預かり	178	4.86%
2 保育施設等までの送迎	1,534	41.88%
3 放課後児童クラブ終了後の子どもの預かり	22	0.60%
4 学校の放課後の子どもの預かり	14	0.38%
5 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かり	3	0.08%
6 買い物等外出の際の子どもの預かり	264	7.21%
7 その他	1,648	44.99%
基本事業 計	3,663	100.0%

ウ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

新型コロナウイルス感染症の影響から一時的に利用者の減少が見受けられたが、本事業は細やかな保育ニーズを充たすための事業であり、今後も需要があると見込めることから、それらのニーズに対応できるよう会員養成に向けた取組を継続していきます。

(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育事業）

病児・病後児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

ア) 令和5年度の実施体制

鈴鹿市病児保育室（病児・病後児保育室ハピールーム）
鈴鹿市立西条保育所

イ) 実施状況

(人日)				
年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-B）
令和4年度	1,320	1,320	750	▲ 570
令和5年度	1,287	1,287	1,197	▲ 90

（R5実績内訳）鈴鹿市病児保育室（病児・病後児保育室ハピールーム）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利用者数	49	76	104	97	62	72	76	79	125

月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	50	67	63	920

（R5実績内訳）鈴鹿市立西条保育所

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
利用者数	10	28	30	24	17	24	25	36	39

月	1月	2月	3月	合 計
利用者数	6	19	19	277

ウ) 今後の方向性（実施状況における評価）

病後児保育事業は、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度以降の利用者は減少していましたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の流行前の利用者数まで回復しています。

西条保育所においては、病後児保育事業の周知が進み、事業が浸透してきたこと、また、新型コロナウイルス感染症が第5類になって以降、例年流行する感染症の罹患者数が増加したことに伴い、病後児保育事業の利用者数も増加しています。

共働き家庭の増加や核家族化が進んでいることから、引き続き事業の周知を図り事業を継続していきます。

(8) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

ア) 令和5年度の実施体制

健康診査受診費用の一部公費負担により実施

イ) 実施状況

(人回)				
年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数(実績)	差引(C-B)
令和4年度	17,713	17,713	16,085	▲ 1,628
令和5年度	16,403	16,403	15,180	▲ 1,223

(R5実績内訳)

妊娠届出数(対象者)	1,259
健診回数/人	約11.57回/人
実施場所	県内の医療機関等
検査項目	県及び医師会が定める健康診査内容

ウ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

少子化により、妊娠届出数が減少しています。妊娠中の健康管理を行うためには、妊婦健康診査を定期的に受診することは、重要であるため、妊娠届出時に、妊婦全員に対して、受診勧奨していきます。

(9) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

ア) 令和5年度の実施体制

訪問者〔保健師、助産師等〕により、必要な育児指導等を実施

イ) 実施状況

(人)

年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数(実績)	差引(C-B)
令和4年度	1,423	1,423	1,271	▲ 152
令和5年度	1,323	1,323	1,272	▲ 51

(R5実績内訳)

小学校区	国府	明生	庄野	牧田	飯野	清和	加佐登	石薬師	井田川
対象者数	34	26	22	56	72	58	22	20	9
訪問件数	34	26	22	56	69	57	22	20	9

小学校区	鈴西	河曲	一ノ宮	神戸	長太	箕田	若松	玉垣	愛宕
対象者数	19	58	70	91	41	33	34	159	66
訪問件数	19	58	70	90	38	33	32	155	66

小学校区	旭が丘	稲生	桜島	白子	鼓ヶ浦	合川	天名	栄	郡山
対象者数	71	102	77	46	40	8	4	12	17
訪問件数	71	99	76	46	37	8	4	12	17

小学校区	椿	深伊沢	庄内	合 計
対象者数	10	9	8	1,294
訪問件数	9	9	8	1,272

ウ) 今後の方向性 (実施状況における評価)

少子化により、対象者数が減少していますが、令和5年度の実施率は、前年度同様であります。出生数については、小学校区の実績状況から、地域差が生じています。
引き続き、地域の中での子どもの健やかな育ちができるように、事業を継続していきます。

(10) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことで、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

ア) 令和5年度の実施体制

子ども家庭支援課所属の支援員が育児、家事の相談等を行うとともに、保健師や看護師が養育に関する相談・助言・指導（専門的相談支援）を実施

イ) 実施状況

(人)				
年度	A 量の見込み	B 確保方策	C 利用数（実績）	差引（C-B）
令和4年度	673	673	861	188
令和5年度	861	861	856	▲ 5

(R5実績内訳)

養育支援内容	累計件数	割合
1 様子・近況確認	662	77.34%
2 家事援助	19	2.22%
3 子どもの相手	53	6.19%
4 育児援助	0	0.00%
5 母の話相手	23	2.69%
6 相談	93	10.86%
7 専門的相談支援	0	0.00%
8 その他	6	0.70%
合 計	856	100.0%

ウ) 今後の方向性 （実施状況における評価）

今後の社会情勢等から、養育困難家庭が増加することは容易に想定されるため、今後も事業を継続していきます。